

## 可児市地域防災計画（修正案）の概要

### 1．地域防災計画とは？

災害対策基本法に基づき、自治体が災害発生時に備えて住民の生命や身体、財産を守るために必要となる対策全般についてまとめた防災に関する基本的な計画です。

### 2．見直しの背景

現在の可児市地域防災計画は平成 19 年度に修正を行ったものですが、その後、平成 22 年の 7.15 豪雨災害や平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災などにより、防災対策に関する新たな課題も明らかになっています。

そこで、これらの災害から得られた教訓を生かし、より一層災害に強いまちづくりを進めるため、今回の見直しを行います。

### 3．見直しのポイント

現在の計画をよりわかりやすく、かつ具体的な行動につなげられるような内容にするため、主に次のような見直しを行っています。

- (1) 災害種別ごとに取り組むべき内容をわかりやすく示すため、「風水害対策編」「地震対策編」「原子力災害・事故災害対策編」で構成しています。
- (2) 各編は、災害が発生する前に行う事前対策から災害発生時の応急・復旧対策等まで、できる限り時系列に沿った形で取り組むべき内容をまとめました。
- (3) 取り組みの項目ごとに誰が何をすべきかを明確にするため、自助、共助、公助の区分とそれぞれの実施主体を明記しました。